

# 教員および保育者養成における音楽科目の現状と課題

## — 音楽技能の実態とシラバス分析を通して —

吉松遊佳<sup>1)</sup> 宮坂明<sup>2)</sup> 松園聡美<sup>2)</sup>  
 吉岡亜砂美<sup>2)</sup> 向坂幸雄<sup>2)</sup> 久原広幸<sup>1)</sup>  
 四童子裕<sup>2)</sup> 方丈響子<sup>1)</sup> 前田りえ<sup>2)</sup>

### The Current Situation and Issues of Music Related Subjects in School Teacher and Nursery Teacher Training Courses : The Reality of University Students' Music Skills and College Syllabus Analysis

Yuuka Yoshimatsu<sup>1)</sup> Akira Miyasaka<sup>2)</sup> Satomi Matsuzono<sup>2)</sup>  
 Asami Yoshioka<sup>2)</sup> Yukio Sakisaka<sup>2)</sup> Hiroyuki Kubara<sup>1)</sup>  
 Yu Shidoji<sup>2)</sup> Kyoko Hojoh<sup>1)</sup> Rie Maeda<sup>2)</sup>

(2022年12月12日受理)

## 1. はじめに

2015年中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」<sup>1)</sup>において、教員の質向上への方向性が示され、2017年に小学校学習指導要領<sup>2)</sup>、幼稚園教育要領<sup>3)</sup>、保育所保育指針<sup>4)</sup>、幼保連携型認定こども園教育・保育要領<sup>5)</sup>が改訂された。養成機関においては、これらを踏まえ、より質の高い教職課程の編成が求められている。中村学園大学、中村学園大学短期大学部（以降、本学と表記）音楽部門では、これまで小学校教諭や保育者に必要な音楽技能を身に付けるため、授業においてピアノや歌唱の個別指導を行っており、「中村学園の学生は音楽の指導技術を身に付けて現場に来ている」という声を実習先から頂くなど、技能の力量を保つよう養成してきた。しかし近年、義務教育の授業以外に音楽経験がない学生（本稿では、楽器や歌の専門教育、音楽系の課外活動経験がない者を示す。以降、音楽未経験者と表記）の割合が増え続け、指導時間の確保等の問題が生じてきた。そこで、これまでの力量を保ちつつ、新要領を踏まえた授業内容について検討するため、2つの調査を実施し、分析を行った。まず、教員・保育者養成課程を有する大学・短期大学のカリキュラムにおいて設置されている音楽関連科目について2020年に調査を行った。その結果、本学と同程度規模の大学に設置されている音楽科目数は平均8.1、短期大学では7.2であること、更に、幼稚園教諭・保育士資格に関する科目については、大学よりも短期大学の方がやや多く設置されていることが分かった<sup>6)</sup>。また、2021年に行った本学卒業

生へのアンケート調査（以降、卒業生アンケートと表記）から、教育・保育の現場において音楽技能（鍵盤楽器演奏・歌唱）実施の割合は高いことが確認された。特に保育者における音楽技能の実施状況は高く、日課として行っている者が多いという現状が明らかになった<sup>7)</sup>。しかし、現在の学生が修得した音楽技能と求められている音楽技能の差異を把握するまでには至っていない。また、カリキュラム再編に対応して検討することが重要であると考ええる。

そこで本稿では、在籍学生における音楽技能の現状を把握・分析するとともに、教育・保育の現場に求められる音楽技能および他大学音楽科目の授業の傾向について、前述の2つの調査データを基に更なる分析・検討を行い、在学時に修得が望まれる音楽に関する知識・技能について明らかにすることを目的とする。また、それらを基に、新カリキュラムにおける本学の音楽科目の方向性を明確にしたいと考える。

## 2. 音楽科目受講生における音楽技能の現状

### (1) 歌唱

#### ① 教育学部

本学教育学部では、小学校教諭、幼稚園教諭及び保育士として必要な歌唱の技能を修得させるために、1年次前学期「歌唱基礎」（基礎科目）、後学期「音楽Ⅰ歌唱」（基礎科目）、2年次前学期「音楽Ⅱ歌唱」（応用科目）、3年次前学期「声楽」（応用科目）を設置している（2022年度現在）。

「歌唱基礎」及び「音楽Ⅰ歌唱」では、楽譜を理解し、正しい音程とリズムで歌唱するための基礎力を養うため、個別指導を中心に行っている。「音楽Ⅱ歌唱」及び「声楽」では、基礎科目で培った知識と技能を活かし、独唱、重唱、合唱、オペレッタなどの専門的内容に発展させ、高度な音楽技能の修得とともに、それを現場で活用できる指導力の育成を目指している。2年次以降は、希望する免許の種類によって、小学校教諭養成課程（以下、小学校系と表記）と、幼稚園教諭・保育士養成課程（以下、幼保系と表記）の2つにコースが分かれるため、それぞれの特徴に即した歌唱の授業を展開している。

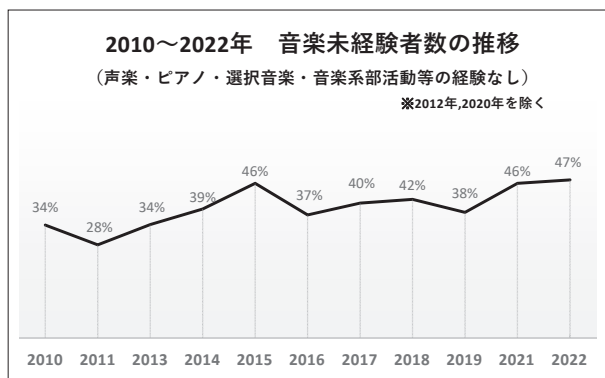


図1 音楽未経験者数の推移

受講学生における音楽技能の現状について述べると、本研究の背景にも示唆したように音楽未経験者の増加が懸念される。図1は、教育学部1年時の音楽未経験者について調査したもので、2010年から2022年にかけて、音楽未経験者数の推移を示したものである。2011年の28%以降、音楽未経験者は年々増加の傾向にあり、2022年は47%で、約半数が音楽未経験者ということがわかる。

また、小学校系を希望する学生と幼保系を希望する学生の割合にも注目すると、2010年の小学校系と幼保系の割合はほぼ半々に対し、2022年では約7：3の割合で小学校系を希望する学生が増加している。調査の結果では、小学校系の方が幼保系に比べて音楽の経験が少ないことがわかっており、小学校系の割合が増えることで、音楽未経験者の学生が増えていると推測される。

② 幼児保育学科

幼児保育学科では、毎年、新入生に対して歌唱の状況を把握するためのアンケート（記名による）を実施している。アンケート内容は次の通りであり、以後の指導にあたっての参考にしている。また、設問6に基づき偏りがなないようにグループ分けを行っている。その際、コールユーブンゲン No.18a 及び No.18b を実際に歌唱させ、回答内容と隔たりがないか確認を行っている。

設問1. 声楽を学んだことの有無

設問2. 設問1で有であった場合の期間及び詳細内容

設問3. 高等学校での「音楽」選択の有無

設問4. 課外活動における合唱経験の有無

設問5. 課外活動における合唱以外の音楽経験の有無

設問6. 自己申告による読譜力及び歌唱力

- ・楽譜が読めない。
- ・楽譜は読めるが、歌えない。
- ・楽譜を見て少しなら歌える。
- ・楽譜を見てほしい歌える。
- ・楽譜を見て正確に歌える。

設問1については、例年、2～3名が有ると回答している。このことから、声楽を専門的に学んだことがある学生は、あまりいない。

設問2では、期間及び詳細を記入して貰っているが、ほとんどが3ヶ月程度である。

設問3についての過去4年間は次の通りであり、高等学校における音楽選択者は減少傾向である。なお2020年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、年度当初からWEB授業となったため実施できなかった。

2019年度（対象者213名） 音楽選択者145名 68.0%

2021年度（対象者200名） 音楽選択者115名 57.5%

2022年度（対象者198名 実施194名）  
音楽選択者105名 54.1%

設問4については、例年5～10%程度である。

設問5については、例年30～35%程度である。内訳としては、プラスバンド7割前後、ピアノ2割前後、その他（太鼓等）1割前後である。

設問6の過去3年間のデータは表1の通りである。

表1 入学時の読譜力及び歌唱力

実施年度 (対象者数)	2019 (213名)	2021 (200名)	2022 (194名/198名)*
楽譜が読めない	26名(12.2%)	33名(16.5%)	29名(14.9%)
楽譜は読めるが、歌えない	77名(36.2%)	53名(26.5%)	46名(23.7%)
楽譜を見て少しなら歌える	86名(40.4%)	80名(40.0%)	85名(43.9%)
楽譜を見てほしい歌える	23名(10.8%)	33名(16.5%)	29名(14.9%)
楽譜を見て正確に歌える	1名(0.4%)	1名(0.5%)	5名(2.6%)

※2022年度の対象者198名、うち194名実施

この自己申告については、実際に歌唱させて検証しているが、回答との差異はあまりない。年度によってバラツキはあるが、大きく変化していない。プラスバンド経験者やピアノ学習歴がある学生は、ほとんどが「楽譜を見て少しなら歌える。」と「楽譜を見てほしい歌える。」に半々程度に分かれている。一番問題となるのは、楽譜が読めない学生が15%程度存在することだが、授業において歌える友人との練習を促しており、実際そのような練習をして克服していることから、歌唱に際して大きな

問題はないと考える。

(2) ピアノ

① 教育学部

教育学部において、ピアノに関する技能を修得するため、1年次に「ピアノ基礎」「音楽Ⅰピアノ」、2年次に「音楽Ⅱピアノ」、3年次に「器楽」を設置している。免許に関わる科目は、「音楽Ⅰピアノ」(小学校・幼稚園教諭免許選択、保育士資格必修)、「音楽Ⅱピアノ」(幼稚園教諭免許選択)であるが、これらの前段階として「ピアノ基礎」を置き、ピアノを弾くための基礎知識・基礎技能の修得を目指している。また、「音楽Ⅰピアノ」「音楽Ⅱピアノ」においては、教育・保育の現場で活用できる曲(弾き歌いを含む)の習得を課題とし、専門発展科目の「器楽」では主に伴奏付けを修得している。

ピアノ初学者は、改組で教育学部となった2011年度は25.1%であったが、年々増加し続け、2021年度は50%を越える割合となっている。また、ピアノを習った経験があっても基礎的なことが身につけていない学生も多くみられる。このような状況を踏まえ、課題の内容・量、提示方法などを検討・見直ししながら授業を行ってきた。小学校教諭免許・幼稚園教諭免許・保育士資格すべてに関わる科目「音楽Ⅰピアノ」について、受講生が習得した曲数を示したものが表2である。この科目においては、12曲以上(ピアノ曲、童謡の簡易伴奏・弾き歌い)の習得を課しているが、卒業生と同等の力量を目指すため、そして過去のデータを基にピアノ初学者でも習得可能な曲数であることから17曲習得を目標としている。小学校系志望学生と幼保系志望学生について、習得した曲数により、23曲以上(目標より多く習得)、18曲~22曲(目標より少し多く習得)、12~17曲(単位取得条件~目標数)、12曲未満の4段階に分けて集計を行った。

小学校系・幼保系の学生ともに12~17曲習得している学生の割合が最も多く、年度で比較すると2021年度の方が多くなっている。これは初学者数の多さが影響しているものと考えられる。また、18曲以上習得している学生の割合は、小学校系よりも幼保系の学生が多く、半数以上の学生が目標以上の曲を習得している。ピアノを習っ

た経験のある学生ほど習得した曲数が多い傾向にあるが、経験年数に比例するものでもなく、初学者にも18曲以上習得している学生も少なからず存在するとともに、幼保系の学生がやや多い傾向がみられた。これは、小学校系の学生よりも幼保系の学生の方が、ピアノ演奏を将来の職業に必要な技能と意識して取り組んでいることのと表れと推察される。

② 幼児保育学科

幼児保育学科では、1年次前学期「基礎器楽」、後学期「音楽Ⅰ器楽」、2年次前学期「音楽Ⅱ器楽」、後学期「器楽」と、ピアノや伴奏付けに関する科目を設置している。「基礎器楽」ではバイエルから抜粋した曲を用いて読譜やピアノ演奏の基礎を学び、「音楽Ⅰ器楽」「音楽Ⅱ器楽」では、主に幼児教育・保育の現場で活用できる童謡の弾き歌いを学習する。「器楽」ではコードネームや和声、伴奏付け、伴奏のアレンジなど応用力の習得を目指している。

「基礎器楽」は卒業必修、「音楽Ⅰ器楽」は「実習実施前年度までに」「必ず履修しなければならない」科目と位置付けられている為、各科目ほぼ全ての1年生が受講しており、選択科目である「音楽Ⅱ器楽」は全体の93%、「器楽」は全体の12.5%ほどが受講している。(2021年度)。

入学時ピアノ初学者は、10年前の2011年は15.1%であったが年々増加し2021年は37.5%となっている。これは「基礎器楽」の授業内で行うアンケートに基づく結果で、ピアノを習った経験が高校卒業後のごく短期間だったり、幼児期に数カ月間だったりという場合でも経験者に分類している為、初学者ではないが基礎的なことは身に付いていない学生も散見される。このようにピアノ学習経験が少ない入学者が増加傾向にある状況を考慮し、各科目の課題について2020年から徐々に見直しを行っている。2021年度、幼稚園教諭免許・保育士資格両方に関わる科目「音楽Ⅰ器楽」について受講生が習得した曲数を示したものが表3である。この科目においては、前学期科目「基礎器楽」の進捗により課題曲数が異なり、「基礎器楽」の進捗が遅い学生は12曲以上(レベル1)、その他の学生は、教育学部と同じ理由から17曲以上(レベル2)の習得を単位取得の課題としている為、課題曲数別に集計を行った。

表2 「音楽Ⅰピアノ」における習得曲数

志望免許	小学校系(小学校教諭志望)		幼保系 (幼稚園教諭・保育士志望)	
	2020年度 (167名)	2021年度 (153名)	2020年度 (98名)	2021年度 (89名)
23曲以上	43名(25.7%)	26名(17.0%)	31名(31.6%)	20名(22.5%)
18~22曲	38名(22.8%)	28名(18.3%)	30名(30.6%)	27名(30.3%)
12~17曲	71名(42.5%)	86名(56.2%)	35名(35.7%)	40名(44.9%)
12曲未満	15名(9.0%)	13名(8.5%)	2名(2.0%)	2名(2.2%)

%は各免許志望学生数を分母として算出

表3 「音楽Ⅰ器楽」における習得曲数

	レベル1(52名)	レベル2(148名)
18曲以上	0	90名(60.8%)
17曲	1名(1.9%)	57名(38.5%)
13曲~16曲	7名(13.4%)	1名(0.6%)
12曲	22名(42.3%)	0
12曲未満	22名(42.3%)	0



「レベル1」の学生は、習得した曲数が12曲以下の割合が最も高く、「レベル2」の学生は18曲以上習得した割合が最も高い。「レベル2」の学生は、目標より多く習得している割合が高く、単位取得の為だけでなく、自身の力を向上させようと前向きに取り組んでいる様子が窺える。一方で、「レベル1」の学生は、習得曲数が単位取得ラインである12曲までの学生が多い。「レベル1」の学生は基本的に初学者が多い為、1曲習得するのに時間がかかることが大きな原因の一つであると思われる。表全体を見ると、「習得曲数13曲～16曲」の中間層が少なく習得曲数については、二極化が見られた。

### (3) 表現 (音楽)

本学における領域「表現」の音楽表現に関わる授業は、大学教育学部「保育内容表現音楽Ⅰ・Ⅱ」、及び短期大学部幼児保育学科「保育内容表現音楽A・B」(以下、「保育内容表現音楽」とする)である。両学部部の授業は内容的に共通しているため、本稿では大学、短大を区別せず、両者をあわせて「表現(音楽)」として報告する。また、「保育内容表現音楽」では学生を対象とした音楽表現に関わる量的調査は行ってないため、近年の授業内容と学生の現状について報告する。

「表現(音楽)」の授業においては、乳幼児の音楽的な発達を理解した上で、声による表現、打楽器や身近な素材を使った音楽表現、身体表現を伴った音楽あそび、リトミックやボディーパーカッション等の音楽を伴った身体表現活動、視覚的なイメージを音で表現する活動などを行うと共に、音楽表現に関わる専門的知識や技能に基づいて、保育現場を想定した音楽表現の指導方法を構想する力を養成している。

2017年3月告示の幼稚園教育要領<sup>3)</sup>、幼保連携型認定こども園教育・保育要領<sup>5)</sup>における領域「表現」では、3. 内容の取扱い(1)に「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること」、および(3)には「様々な素材や表現の仕方に親しんだり」ということが加えられた。保育者養成校では自然やモノとの関わりによる様々な音に対する興味、関心を持ち、子どもの音環境に対する理解と共に豊かな感性をそなえた保育者の養成が求められることとなり、身の回りのモノと関わることで発せられる音を聴き、音を発見し、身近な音を介した創造的な遊びの展開<sup>8)</sup>を目指した様々な音楽表現の実践が行われている。例えば、保育現場で必要とされる音楽的な専門的知識や技能を基盤とした、絵本の内容やことばからイメージされる音を音楽的に表現して具体化する活動<sup>9) 10)</sup>などである。「保育内容表現音楽」の授業においても、乳幼児の身近な音を介した創造的な遊びの指導方法の習得を目

指して、打楽器や身近な素材を用いた音楽表現活動を行っている。活動においては、まず、様々な種類の保育現場で使われている簡易楽器や民族楽器を触って音を鳴らし、奏法を理解する。次に、様々な奏法の違いによる音色の響きを聴き比べ、学生自らが様々な音の奏法を試みる。音の出し方を工夫する活動の中で、学生は楽器の音に対する興味や関心を高め、次第に音あそびを創作する。学生は初めて見る打楽器や民族楽器に興味津々で、積極的に活動に取り組み、友達同士で様々な音を聴き比べながら音の出し方を試行錯誤する様子が見られる。

2020年4月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、現在は対面とWEBの併用で授業を行っている。対面授業においては、声を発する表現活動や、保育現場を想定した音楽あそびなど、身体接触を伴った実践が困難となった。以降、感染防止対策を講じた授業内容の工夫が求められることとなり、身近な素材を使った音楽表現活動として、感染防止対策が十分有効である使い捨ての紙コップを使用し、「コップ」というモノへの関わり方による音の違いを体感する活動「カッス」を行っている。「カッス」とは歌に合わせてコップを机や身体へ当てたり、数個のコップを使って音を出す音楽表現である。「カッス」はコップの素材(紙、プラスチック他)数量、大きさ等による音色の違いや、当てる箇所によって音色の変化を感じることができる。学生自身のモノとの関わり方、つまり、力加減、大きさ、方向などによって多様な音の変化が可能であり、自身の創意工夫によって音を創作することができるカッス活動は、学生が自らの実感を通して乳幼児の音環境を理解する上で有効であると考えられる。

「カッス」は4～5人のランダム編成のグループで、保育現場での発表を想定して行った。感染防止対策として、うたは歌わない(声を出さない)、動作のみで表現する、各自の距離を保って活動する、身体接触及び各人のコップの持ち替えは行わない等、活動におけるルールを提示して学生に理解させた。うたは保育現場で歌われている歌唱教材の中から学生が自由選曲した。発表においては、片手や両手による持ち方の変化、カップの身体への当て方、ボディーパーカッションを取り入れるなど様々な奏法の工夫がみられた。2個以上のカップを使用して音に厚みを持たせたり、リズム面では、拍打ちや付点リズムを基本として、オスティナートやトレモロなど、複雑なリズム表現もみられた。また、腕の動きと連動して大小、高低を意識した身体表現を行ったり、ミュージカル風に劇化したり、歌詞の内容に応じた服装を身につけ、保育現場の子どもたちへ伝える意識をもってイメージを具体化する表現もみられた。

実践後の振り返りとして記述した学生の感想をみると

「モノとの関わりは、能動的・自発的な探索活動につながり、そこから新たな発見、学びにつながるのだと今回改めて実感できた」「カップスの創作活動を通して音楽の多様性に気づくことができた」「素材や大きさによって音の高さや質感、出せる音の種類などが異なることに気づくことができた」「紙コップでできる演奏は簡単に簡素なものだと思っていたけれど、工夫次第で何通りもの音を出すことができる立派な楽器になることがわかった」など、素材の違いや学生自身による奏法の創意工夫によって音楽表現の幅の広がりを感じる記述が多くみられた。

さらに、「自分自身がもっと音や表現することを楽しみ、子どもたちに楽しさを伝えられるような保育者となれるように努力していきたい」「音との関わり方を保育者が限定するのではなく、乳幼児が自由に見つけた音と関わることができるような関わり方が大切だ」「音楽は歌を歌い、楽器を演奏する、という傾向が強かったが、必ずしもそれだけではないことに気づいた。つまり、私たちの発想次第で音楽の在り方は変わってくる」など、将来、保育者を目指す者として、子どもの音環境に対する柔軟なとらえ方の大切さをあらためて認識する内容がみられた。

また、学生同士のコミュニケーションの深まりに関する内容として「互いに意見を出し合い、共感し合うことで、もっとこうしようという考えを相手に伝えることができた」「新型コロナウイルスや大雨の影響で練習時間が限られた中でも、1回1回の練習の時間を大切に練習できたものは大きい。むしろ感染対策や練習方法が限られた中の方がグループとしても一致団結して取り組めたので良いパフォーマンスができた」「発表するという最終的な到達も大切だけれど、それまでの過程や他者との協働活動・コミュニケーションこそがこの活動の大きな学びであったと気付くことが出来た」などの記述がみられた。学生は、音と動作を同期する活動のプロセスにおいて他者との協働による一体感を感じており、コロナ禍の限られた対面での練習時間に集中して取り組んだ結果、グループメンバー全員の一体感の獲得、団結力の向上に繋がったことを認識していた。

以上の結果から、学生は「カップス」活動に対し興味関心をもって主体的に取り組み、グループで一致団結して音の表現の工夫を重ね、様々な表現方法を探求していたことがわかった。さらに、自身の活動を通して実感したことに基づいて、乳幼児の日常生活における音環境の在り方や音楽表現における活動のプロセスの重要性について理解を深めたものと考えられる。

### 3. 教育・保育の現場における音楽活動実施の現状と求められる力

#### (1) 小学校音楽

卒業生アンケートにおいて、回答数60件のうち85%が日常の活動等で音楽に携わると回答した。その中で、教師自身が鍵盤楽器の演奏や歌の範唱を行う場面は「音楽の授業」が最も多い結果となった。インターネットの普及や文部科学省のGIGAスクール構想により、今後はICTを活用した音楽の授業も期待されるが、オンラインで実践する音楽の授業は、内容によって向き不向きがあり、オンラインを活用した音楽指導が必ずしも成果が期待できるとはいえない。

アンケートの自由記述では、「授業では鍵盤楽器をあまり使用しないが、知識や最低限の技術など、在学中に身に付けておいて良かったと思うことが多くある」といった回答がみられた。その他、「どのように指導すべきか具体的な指導方法を学ぶ機会があると実践できる」という意見や、「楽譜をスラスラ読める力がついていると応用がきく」という意見が挙げられた。基礎的な知識や技能の修得に加え、応用力を備えた実践力を養っておく必要性を感じていると推察する。現場で必要とされる保育者・教育者を育成する養成課程としての役割は、間違いを恐れず積極的に挑戦し、学び続ける姿勢をもつ人材を育成することである。本アンケートで明らかになった教育現場における音楽活動実施の現状や求められる力は、養成課程として音楽科目の授業内容を検討する上で貴重な意見であり、これらを参考に、現場に適した指導法の創意工夫や取り扱う教材について再検討する必要がある。

#### (2) 幼児教育・保育

卒業生アンケート（251件回答）の自由記述（41件回答）において、ピアノや歌の技能に関する意見が多数寄せられた。そこには、在学時にピアノや歌の基礎的な技能を修得できたことが保育の現場に生かされているという意見が複数見られた。また、音楽系のゼミ活動で習得した様々な楽器演奏の経験が役立っているという意見も見られ、本学で培った技術を生かして日々指導にあたっている様子が窺えた。さらに、在学時の期末試験において、人前で演奏することに慣れる経験ができ、非常に良い機会だったという意見もあり、現在の仕事に直結する経験を得ることができたようだ。

実際に、保育現場の「日課」の中では、幼稚園で約9割、保育所で約5割の指導者がほとんど毎日鍵盤楽器を弾いており、歌唱については共通して約8割の指導者がほとんど毎日行っていることが卒業生アンケートからわ

かっている。このことから、保育現場における音楽技能の必要性が窺える。

また著者らの研究報告では、保育現場で求められる具体的な音楽技能についても明らかにされた<sup>7)</sup>。結果では、ピアノ演奏に関して、「歌の伴奏ができる(両手)」、「弾き歌いができる」ことが必要であると回答した幼稚園教諭は約9割、保育士は約6割であった(複数回答)。また、歌唱に関しては、幼稚園教諭、保育士ともに約9割が「子どもの様子を見ながら歌える」ことが最も必要であると回答した。これについては、自由記述でもより詳しい状況が窺えた。表4は、自由記述に挙げられた技能とその内容を分類し、それぞれまとめたものである。保育現場の「現状」と、保育現場で「必要な力」とに分けて示している。項目の右横には、意見の件数を記載している。加えて、現場での演奏頻度が高いため、在学中の習得が望まれる楽曲として挙げられたものを表5に示した。

表4に見られる通り、現在役立っている、もしくは身に付けるべきだったとの意見が多かったのが「レパートリー・曲数」に関する内容である(7件)。次いで、「ピ

表4 保育現場における音楽実施の現状と必要な力

レパートリー・曲数 (7)	
現状	大学で習得した朝の歌や帰りの歌が非常に役立っている
必要な力	たくさんの童謡を練習しておく 季節の歌を多く練習しておく 毎日歌う朝や帰りの歌、誕生日の歌が弾けるとよい
伴奏・アレンジ (5)	
現状	難しい伴奏を簡易的にアレンジ 楽譜がない歌は、自分で音を取って弾く
必要な力	伴奏づけ 主旋律を抜き出し、伴奏をつける 子どもの動きに合わせた伴奏 最低限の歌の伴奏
弾き歌いたい (3)	
現状	弾き歌いが必須 できる範囲で伴奏を弾きながら歌っている
必要な力	弾き歌いの技能を可能な限り身に付けておく と現場で苦労しない
楽器 (3)	
現状	ピアノに限らず楽器演奏ができると、その楽器を用いて子どもたちと歌うことができる 園生活で、ピアノ以外の楽器演奏を披露する機会が多い 和太鼓を取り入れている
わらべうた (2)	
現状	わらべ歌を取り入れている 唱歌よりわらべうたを使う頻度が高い
指導法 (2)	
現状	子どもたちが音を感じて表現できるように指導
必要な力	歌の表現についてわかりやすく言葉で伝える力
読譜力 (2)	
現状	楽譜を見てピアノを弾くこと (両手)
必要な力	楽譜を素早く読む力
その他 (3)	
現状	コード進行を用いている
必要な力	リズム感を鍛えておくこと 指揮ができること

アノの伴奏・アレンジ」(5件)ということがわかる。特に「レパートリー・曲数」については、表5にて、現場の保育者から寄せられた具体的な曲の種類を示している。童謡に限らず、年間行事や1日の日課を見据えた多様な曲を準備しておく必要があることがわかる。

表5 習得が望まれる楽曲区分

楽曲区分	件数
童謡	3
わらべうた	2
季節の歌	2
毎日のルーティーンで歌う歌	2
誕生日の歌	1

このように、自由記述には、より詳細な現場の声が反映されていた。アンケートからは伴奏の重要性が窺えたが、自由記述からは、レパートリー曲数やアレンジ力などの応用的な内容も現場で必要とされることや、実用性の高い技能の修得が求められていることが確認された。

表4に掲載されている分類項目以外にも、少数ながら貴重な意見が散見された。ピアノ以外の楽器を使って子どもたちと音楽表現を楽しむことができるという意見や、リズム遊びのメソッドを用いてリトミックを実施しているという意見、技能にとらわれすぎず、子ども自身が主体的に音楽と関わるための時間や環境の配慮、自発的に参加したくなるカリキュラムが求められるという意見も見られた。

さらに、少数ではあるが、大学・短大への要望も見受けられた。わらべうたのテキストを使用した授業の強化を求める意見や、授業時の選曲をより現場で活用できる曲にしてほしいという要望など、多様な保育現場に対応する教材・選曲を求める意見が挙がった。他にも、歌の表現における指導方法を学びたかったという声もあり、基礎的な技術に留まらず、より応用的な技能が求められる保育現場が多いと推察できる。そのような中で、ピアノが弾けることを重視していないという意見も見受けられた。ピアノが弾けなくても他の職員がフォローしてくれるほか、子どもに対応する人数を増やすために既成の音源を使用しているとのことである。しかしこの回答者は、ピアノの技能はあまり必要ないと感じている一方で、正しい音程で歌う技術は必要であると述べている。また、知らない曲を歌う際に、子どもたちの音程のフォローをするのは困難であると回答している。ピアノの技能が求められる現場でも、楽譜を読み、自ら正しい音程で歌唱できるようになる力は必須だと認識していることが窺える。このことから、高い演奏技術は必要ないが、最低限、譜面を見て単旋律を演奏できる力は備えておくのが望ましいと考えられる。



#### 4. 音楽科目にみる授業の傾向 シラバス分析結果から

2017年11月に教職課程の再課程認定を伴う教育職員免許法施行規則の改正省令が公布され2019年度から施行された<sup>11)</sup>。幼稚園教諭養成課程においては、教科に関する科目として小学校教諭養成課程の開設教科に基づいた専門教育の科目設定から、幼稚園教諭養成課程の「領域」に基づいた専門教育科目としての設定への移行が行われた。本学では短大、教育学部ともに、同省令附則第7項<sup>11)</sup>により幼稚園教諭の教職課程の「領域に関する専門的事項」を小学校教諭の教職課程の「教科に関する専門的事項」のうち国語、算数、生活、音楽、図画工作及び体育をもって充てる対応としたため2023年度入学生課程からの導入となるが、本変更が再課程認定の一環として行われたことから、担当教員の業績審査なども厳しく行われ、ハードルとなった大学・短大も出ている<sup>12)</sup>。半田ら(2021)は近畿圏の保育者養成系短期大学課程の2020年度入学者課程の動向を調査しているが、新課程に切り替え済みの短大は6校しかなかった<sup>13)</sup>。従来、この枠ならびに保育士養成課程では自由度の高い選択科目である告示別表2<sup>14)</sup>にピアノや歌唱指導を設定することは教職課程としてごく自然であったが、領域「表現」という縛りがつくことで、幼児の表現領域の活動を直接指導する内容とは独立に付随する基礎技能としての学生自身のピアノ演奏力や歌唱力のために設定される科目を領域に関する専門的事項に当てはめることが困難となった。

教員審査においても重要な根拠となるであろう、領域に関する専門的事項のモデルカリキュラムを策定した幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究の報告書<sup>15)</sup>では、当該科目の考え方として「必ず「幼児」「幼児期」「幼児期の教育」の視点を忘れないで」との表現を用い、授業担当者に求められることとして、「幼児」「幼児期の教育」「幼稚園教育」についてよく理解していることが重要であるとしている。このような中、当該科目に関しては従来から設置される保育内容の指導法とは異なり、業績審査が必須事項となり、従前から音楽技術指導を中心に担当してきた教員の中には領域と幼児の発達に関する観点での業績審査で厳しい状況に追い込まれることが全国的に見込まれた。

教職課程再課程認定等に関する説明会の質問回答集では、「本学では従来の「教科に関する科目」に身体表現・造形表現・音楽表現・ピアノ表現を置いている。保育者として獲得すべき実技的な技術を「領域に関する専門的事項」の「表現」に科目として配当してもよいか。」との質問に対し、文科省側からは「「領域に関する専門的

事項」として適切な内容を扱っているのであれば、「表現」の区分に設置して差し支えない。」<sup>16)</sup>との回答がなされ、玉虫色な表現ではあるが、まさにこの「適切な内容」の部分が審査対象となったため、及び腰の対応とせざるを得ない養成校もみられる<sup>13)</sup>。

このような状況を受け、本学でも大学では「乳幼児と表現B」、短大では「幼児と表現(音楽)」という科目を配置する一方、この科目においてピアノや歌唱の技術指導をすることは断念し、保育士養成課程のみにゆだねることとなった。

小学校教諭養成課程においては元々カリキュラムが多様な中、教員採用試験でのピアノや歌唱の実技試験が減少し、削減に対しての圧力が強まる状況にある一方、幼児保育両免許資格課程を置く短大の2年制課程においては常にカリキュラムのスリム化が求められており、こちらにおいても音楽の基盤技術習得系科目に時間数を充てることが難しくなっている。

保育士養成課程においては、教職課程の再課程認定と同じタイミングで課程の大幅見直しが実施され、旧課程において系列【保育の表現技術】に独立して4単位分の教科目「保育の表現技術」を設定するよう求められていたものが、系列ごと廃止となり、系列【保育の内容・方法に関する科目】内に新たに教科目「保育内容の理解と方法」が演習4単位として設定された。旧「保育の表現技術」では教授内容の目標として

1. 保育の内容を理解し、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。
  2. 身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等の表現活動に関する知識や技術を習得する。
  3. 表現活動に係る教材等の活用及び作成と、保育の環境構成及び具体的展開のための技術を習得する。
- の3項目が設定され、表現領域を強く意識しつつ、その技術習得が目標に明記されていたが、保育内容の理解と方法(演習・4単位)では

1. 子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境等と保育所保育指針に示される保育の内容を理解した上で、子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を実践的に習得する。
2. 保育における教材等の活用及び作成と、保育の環境の構成及び具体的展開のための技術を実践的に習得する。

という表記となり<sup>17)</sup>、「表現」という領域名がなくなる一方、「保育」が「保育内容」となり、保育所保育指針<sup>4)</sup>や子どもの心身の発達や子どもを取り巻く環境を踏まえた知識・技術の実践的修得を目指す科目との位置付けになり、音楽系の基盤技術の修得の場としての設定については、保育内容に関する位置付けを明確にする必要が生

じた。

このように2019年度からの幼稚園教諭教員免許課程、保育士課程の課程内容見直しは、ピアノや歌唱の技術習得科目の設定において必要単位としての位置づけの任意性を高め、各大学が独自に設定するもしくは保育士養成課程別表2<sup>14)</sup>のような完全な選択科目として設定することを余儀なくされるようになった。これらのことから、外国語など新しい分野の指導が必要になる小学校教諭養成課程や元々設置基準上の卒業必要単位数を大幅に超過して開講している短期大学課程においては、科目の存続に対して新たな根拠を見出す必要が生じている。

一方で本稿の音楽科目受講生における音楽技能の現状で述べたように、入学者に占める初学者の割合は増加傾向にあり、現場で求められる音楽技術力が変わらなければそのギャップとの板挟みとなる。このような状況は本学に限らず多くの養成校で共通の課題と考えられることから、各養成校で公開されている音楽関連科目のシラバスを調査し、当該科目の開設状況を分析した。

2021年の調査報告では、教員・保育士養成課程における音楽関連科目の数に着目し、1校あたり音楽関連科目がいくつ開講されているのか報告を行った<sup>6)</sup>。本稿では、各大学・短期大学の音楽関連科目の内容に着目して分析した結果について報告を行う。

調査対象は2021年に調査を行った大学(62校・計72コース)・短期大学(31校・計32コース)で、各校のホームページに公開されているシラバス等の資料(2022年3月時点)を基に情報収集を行った。それぞれの音楽関連科目が、「ピアノ関連」・「歌唱関連」・「器楽合奏」・「ピアノと歌のハイブリッド型」・「その他のハイブリッド型」・「保育内容(音楽のみ)」・「保育内容(音楽と美術)」・「保育内容(音楽と体育)」・「保育内容(その他の組み合わせ)」・「教育法」・「一般教養」・「その他(理論やリトミックなど)」の12分類のうち、どれに該当するのかを探り、その傾向について分析を行った。

本学の音楽関連科目の中心である「ピアノ」「歌唱」「表現(保育内容)」に関連する科目が、各大学・短期大学でどの程度行われているのか、どのような授業形態で行われているのか、という点について報告を行っていく。

### (1) ピアノ

表6 ピアノ関連科目 単独開講割合・科目数

大学/短大	校数	割合	科目延べ数	平均
大学	36校	58.1%	94科目	2.61/校
短大	22校	71.0%	55科目	2.50/校

ピアノ関連の科目がハイブリッド型ではなく単独で開講されている大学・短期大学の校数、全体から見た割合、

および科目の延べ数は表6の通りである。調査を行った大学の6割近く、短期大学の7割超では、ピアノ関連科目が単独で開講されていることが分かった。科目数を学校数で割った平均値では、大学(2.61/校)と短期大学(2.50/校)とで大きな差は見られなかった。

### (2) 歌唱

表7 歌唱関連科目 単独開講割合・科目数

大学/短大	校数	割合	科目延べ数	平均
大学	19校	30.6%	39科目	2.05/校
短大	10校	32.3%	14科目	1.40/校

歌唱関連の科目では、単独で開講している割合は大学・短期大学共に3割程であり、ピアノ関連の科目と比較して低い割合となっていた。弾き歌いなど、「ピアノと歌のハイブリッド型」の授業が開講され、かつ歌唱関連の科目が単独で開講されていたのは、大学32校中5校(15.6%)、短期大学14校中2校(14.3%)であり、歌唱の技能は「ピアノと歌のハイブリッド型」の授業の中で、ピアノの技能と並行して修得が目指されている大学・短期大学が多いことが推察された。科目数を学校数で割った平均値では、大学(2.05/校)の方が短期大学(1.40/校)よりも高く、大学の方が短期大学よりも歌唱関連の科目が多く開講されていることが分かった(表7)。

### (3) 表現(「保育内容」関連科目)

表8-1 「保育内容」関連科目 音楽のみでの開講割合・科目数

大学/短大	校数	割合	科目延べ数	平均
大学	37校	59.7%	65科目	1.76/校
短大	15校	48.4%	17科目	1.13/校

「保育内容」の科目が音楽のみで開講されているのは、大学のおよそ6割、短期大学のおよそ半数である。科目数を学校数で割った平均を見ると、大学(1.76/校)の方が短期大学(1.13/校)よりも高く、歌唱関連科目同様に大学の方が科目数が多いことが分かった(表8-1)。

表8-2 「保育内容」関連科目 音楽以外の教科と組み合わせでの開講割合・科目数

大学/短大	校数	割合	科目延べ数	平均
大学	30校	48.4%	48科目	1.60/校
短大	19校	61.3%	34科目	1.79/校

「保育内容」の科目が、音楽以外の教科(美術・体育など)との組み合わせで行われている割合は、大学はおよそ半数、短期大学はおよそ6割である。表8-1と表8-2



で重複している大学・短期大学もあるが、大学は「保育内容」関連科目を音楽のみで、短期大学は「保育内容」関連科目を、音楽以外の教科と組み合わせて行う割合が若干高い傾向が見て取れた。

## 5. まとめと今後の課題

### (1) 歌唱

#### ① 小学校音楽

卒業生アンケートでは、小学校教諭の歌唱指導の現状が明らかになった。学校行事やクラス活動、課外活動で歌唱指導をする機会は少ないものの、音楽の授業では教員自身の範唱によって歌唱指導を行っている頻度が高い。鍵盤楽器を弾くよりも歌を歌う機会の方が多く、約7割が自身の範唱によって授業を行っている。CDやインターネットなどによる音源の活用も多くみられたが、歌唱指導においては、やはり教員自身による範唱が欠かせないといえる。また、教員採用試験では、自治体によって独唱や弾き歌い等の音楽実技を要することからも、養成校としての音楽科目の役割は大きい。

本学の卒業生が教育現場に携わって感じている「大学時に身に付けておくべき力」は、正しい音程で歌えることだけでなく、読譜力や歌唱の具体的な指導法、専門的内容へ応用させることのできる実践力である。そのためには、基礎から応用、そして専門科目へと発展させる充実した音楽科目の配置が不可欠である。しかし、2023年度のカリキュラム改訂に伴い、各科目の見直し・スリム化・統合等が予想され、音楽も例外ではなく、実施に向けて創意工夫が求められている。音楽未経験者が増加傾向にある昨今、限られた時間の中で、音楽に対して学生が主体的に取り組む姿勢を持たせること、生涯学び続ける人材を育成することが重要である。

本研究で実施したシラバス調査では、歌唱を単独で開講している大学は約3割程度と少なく、歌唱に関連する科目は「弾き歌い」などのように「ピアノと歌のハイブリッド型」の授業が多く開講されている。弾き歌いについては、卒業生のアンケートからもその重要性が窺え、現場で必要とされる力を明確にし、現場に寄与できる授業の取組みを検討しなければならない。教育学部における音楽科目の見直しについては、2023年度の新カリキュラムに向けて既に検討しており、「ピアノと歌のハイブリッド型」の導入も視野に入れ、歌唱とピアノの授業が相互に補完し合うような充実した授業づくりが求められる。

今後の課題は、2023年カリキュラム改訂に伴う小学校系における音楽科目の縮小である。これにより、小学校系の音楽科目は基礎、概論、教科教育を中心に展開され、

現行の音楽Ⅱ歌唱で行っているような応用科目の学習機会が失われることが懸念される。2021～2022年度授業アンケートによると、個人が歌う歌唱よりも、合唱指導に不安を感じている学生が多く、このような専門発展科目を学べる機会を検討することが今後の課題である。

### ② 幼稚園教育・保育

保育者養成校において求められる歌唱力を考えるにあたっては、(一般社団法人)保育士養成協議会が行っている保育士試験での合格レベルが最低限、必要であろう。

令和4年保育士試験の音楽実技試験内容は、以下である。(保育士養成協議会のHP<sup>18)</sup>掲載の『令和4年保育士試験 受験申請の手引き [後期用]』<sup>19)</sup>から抜粋)併せて、平成28年～令和3年までの課題曲を表9に記す。

#### 令和4年実技試験概要

##### 1) 音楽に関する技術

幼児に歌って聴かせることを想定して、課題曲の両方を弾き歌いする。求められる力:保育士として必要な歌、伴奏の技術、リズムなど、総合的に豊かな表現ができること。

##### 課題曲

1. 『小鳥のうた』(作詞:与田準一 作曲:芥川也寸志)

2. 『びわ』(作詞:まど・みちお 作曲:磯部俣)

ピアノ、ギター、アコーディオンのいずれかで演奏すること。(楽譜(紙のみ)の持ち込み可)ピアノの伴奏には市販の楽譜を用いるか、添付楽譜のコードネームを参照して編曲したものを用いる。ギター、アコーディオンで伴奏する場合には、添付楽譜のコードネームを尊重して演奏すること。いずれの楽器とも、前奏・後奏を付けてもよい。歌詞は1番のみとする。移調してもよい。

注意1:ピアノ以外の楽器は持参すること。持参楽器の不具合(弦切れなど)がないよう注意してください。

注意2:ギターはアンプの使用を認めないのでアコースティックギターを用いること。カポタストの使用は可。

注意3:アコーディオンは独奏用を用いること。

表9 実技試験課題曲

実施年度	実技試験課題曲	作詞者	作曲者
令和3年度	あひるの行列	小林純一	中田喜直
	揺籃のうた	北原白秋	草川信
令和2年度*	大きな栗の木の下で	不詳	外国曲
	ニャニニョのてんきよほう	小黒恵子	宇野誠一郎
令和元年度	どんぐりころころ	青木存義	梁田貞
	バスごっこ	香山美子	湯山昭
平成30年度	おかあさん	田中ナナ	中田喜直
	アイアイ	相田裕美	宇野誠一郎
平成29年度	こいのぼり	近藤宮子	不詳
	一年生になったら	まど・みちお	山本直純
平成28年度	かたつむり	文部省唱歌	
	オバケなんてないさ	まきみのり	峯陽

\*令和2年の実技試験は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により原則中止(一部実施)

任意の楽譜使用が認められており、ピアノが苦手であっても簡単な伴奏での歌唱が可能である。合格基準は示されていないが、簡単な伴奏で止まらずに採点者に聴こえるように歌えれば合格している傾向が推測される。

保育者養成校としては、やはりこれ以上を授けるべきではないだろうか。歌唱に関して述べるならば、曲想豊かに歌えることが大切であろう。レパートリーについても、日々の歌（おはようのうた、おかえりのうた等）、四季の歌、手遊び歌、その他保育現場でよく歌われている歌は当然として、お遊戯会や卒園式において定番とされる歌くらいは扱うべきと考える。歌唱にあたっては、楽譜を正確に読み、正確に歌う（音高、音程、音の長さ等）ことが重要である。コールユーブンゲン等を使用しての学習が、歌唱力向上において必要と考える。また、これと並行して楽典の学習、リズム学習も必要であろう。

音楽を学ぶにあたっては、継続的に行うことが理想的である。できれば、在学期間を通して学ばせたいところではあるが、免許・資格を取得するためには様々な科目を履修する必要がある。したがって、特定分野だけが授業時間を独占できない。限られた時間において、最大限の歌唱力向上をめざす必要がある。そのためには、授業内容の精選、授業運営の工夫が大切と考える。

## (2) ピアノ

### ① 小学校音楽

卒業生アンケートでは、小学校教諭において音楽に携わる場面として音楽の授業が最も多く、8割以上の卒業生が音楽の授業を行っていることが明らかになった<sup>7)</sup>。その方法としてCD等の既成の音源を用いるという回答が半数以上であったが、自身が鍵盤楽器を用いて指導を行うという回答も約半数くらいあった。この実態から音楽の授業を行うための基礎知識・技能を身に付けることが肝要と思われる。まずは音楽の姿を捉え、教材分析・授業計画を行うことのできる基礎の充実が求められるところである。そして、場面に応じて音源を用いたり、生の音楽を用いたりして授業を行える力をつけることが望ましい。ピアノの技能については、楽器指導や歌の指導に活かせる力を身に付けることが必要と考える。現行科目で修得した内容は、ある程度これらに対応できてきたと推察する。しかし、新カリキュラムにおいて、小学校系学生向けにピアノ演奏技能を重点的に身に付ける科目が設置されないため、修得すべき音楽的な技能を更に絞り込み、指導方法にも工夫が必要である。コロナ禍の影響もあり、教員採用試験にピアノ演奏やピアノの弾き歌いを課している自治体は少ない現状にあるが、これに対応できる力量も必要と考える。

### ② 幼稚園教育・保育

卒業生アンケートから、現在卒業生が活躍する幼児教育・保育の現場において高い割合で鍵盤楽器を演奏する場面があることが分かった。また、保育において必要と思われる音楽技能のうちピアノ演奏に関しては「伴奏(両手)が出来る」と「弾き歌いが出来る」ことが特に強く求められている。本学教育学部・幼児保育学科共通の問題点として、ピアノ初学者が増加傾向であること、限られた科目の中で保育者として実践できる技能修得が必要であることが挙げられる。ピアノの技能を身につけるには練習が必要であるが、免許資格を目指すため、履修する科目が多く、その科目それぞれから課される課題も行いながら、毎日ピアノの練習時間を確保することは容易ではない。それに加え幼児保育学科は、免許・資格取得のために課された実習が2年間に5回設定されており、益々練習時間の確保が困難となっている。卒業生アンケートで明らかになった保育現場の現状と必要な力を踏まえ、これからの保育現場や保育者に求められるピアノの技能を精査し、初学者やピアノの学習経験の浅い学生に、限られた時間で何を重視して授業をしていく必要があるか検討していきたい。また、ピアノ学習経験がある学生については、演奏技能の向上やレパートリー増を目標に学生が前向きに取り組める課題の内容と量を考えていきたい。

さらに、就職後も本学で学んだ知識や技能を土台とし、現場で充実した活動を行うために学び続ける保育者を養成することが望ましいと考える。

## (3) 表現(音楽)

乳幼児の音楽的な表現は、日々の生活の中でことばに節がついたり、楽器や生活の中の身近なモノで音を出したり、音楽を感じて身体を動かしたりなど、音楽活動の枠には当てはまらない。保育者の音楽的な専門性として、自然や日常の音なども含めて音や音楽に対する柔軟なとらえ方が求められる。2017年告示の幼稚園教育要領<sup>3)</sup>、保育所保育指針<sup>4)</sup>、幼保連携型認定こども園教育・保育要領<sup>5)</sup>において示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち、「豊かな感性と表現」においては「心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる」とされており、保幼小接続の視点からも乳幼児の感性と表現力の育成が求められることになった。就学前に生まれた豊かな感性や表現する力は学校教育における表現の素地となるため、乳幼児の生活の中で様々な音や音楽との出会いを可能にする環境づくりが必要である。

現代のメディア機器にあふれた生活の中で、乳幼児をいかに音楽的な環境と関わらせるのか、保育者として乳幼児の原初的な表現に気付き、些細な表しを認め、共感するとともに、乳幼児の表現意欲を引き出す意識的な働きかけができるためにも、日頃から多様なソーシャルメディアを使用している学生にとって、感性を養うことは重要な課題として挙げられる。保育者を目指す学生に対して、音楽の枠にとらわれない、創造的な音楽表現や表現力を育成するために、今後も様々な身近なモノを使った音楽表現活動に積極的に取り組んでいきたい。

#### (4) 保育者養成課程の観点から

保育系の養成課程における音楽関連分野の在り方を考える上で、領域「表現」と小学校以上の学校段階で使われる教科「音楽」、そして学問分野としての芸術の一分野である音楽との関係をどう捉え、考えるかは重要な点である。今般の改正により、保育系では音楽、という枠組みが表立って消え、音楽活動を含む領域「表現」ならびにその指導法、それらの活動を支える保育者としての基盤・応用技術「器楽」「声楽」という位置付けが見えてきた。免許資格上の必修縛りがなくなっても、保育活動を支える基盤技術としての意味合いは決してなくなっておらず、特に入学時の修得レベルに大きな学力差があり初学者率が高まる一方の当該分野は、リメディアル教育としてカリキュラム上必要な科目配置であることを示しているといえる。また、「表現」の領域と音楽活動の対応付けも多様な観点からの見直しが必要となっている。本学ではこれまで表現領域の指導法は造形と音楽の2分野の教員が科目を分けて担当してきたが、教育学部では表現を言語表現、造形表現、身体表現、音楽表現の4つの分野で担当することになった。短期大学部では引き続き音楽と造形の2分野が担当するが、幼稚園教育要領<sup>3)</sup>のねらいと内容の表現領域で「音楽」という単語が登場するのは実は1項目に過ぎない。保育の専門家でなくても、幼稚園といえば「みんなでお歌を歌う」というイメージを抱かれている、その活動を支える分野として音楽系活動は重要なはずだが養成課程で位置付けが明示されないという一見すると奇妙なカリキュラムが国からは示されており、その技術修得について学生の特性に応じた科目配置が必要であることから、本研究のような実態把握の重要性は増しているといえよう。

単に保育者の技術を高めるだけでなく、広く音楽活動と保育との関連性を学ぶ場は重要である。保育現場においてはマーチングなどの音楽活動が成果発表の集団活動としてよく取り組まれている。その是非は本稿では扱わないが、これらの現場でかなりの時間数が費やされる音楽系活動の様々な音楽教育上の特性を理解することは、

科学的観点に基づく教育活動を実現する上で必要な点である。こういった内容は、領域の専門的事項や保育士養成課程別表2の選択科目として更なる拡充が期待される。専門的知識・技能をもつ教員が養成課程で力を発揮し、有為な人材を保育現場へ輩出し続けるために今後も実態に応じたカリキュラム編成が必要となる。

#### 参考・引用文献

- 1) 文部科学省中央教育審議「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」答申,中教審第184号,2015.
- 2) 文部科学省「小学校学習指導要領」文部科学省告示第63号,2017.
- 3) 文部科学省「幼稚園教育要領」文部科学省告示第62号,2017.
- 4) 厚生労働省「保育所保育指針」厚生労働省告示第117号,2017.
- 5) 内閣府・文部科学省・厚生労働省「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」内閣府文部科学省厚生労働省告示第1号,2017.
- 6) 吉松遊佳・西村敬子・宮坂明・松園聡美・吉岡重砂美・久原広幸・四童子裕・方丈響子「教員・保育士養成課程における音楽関連科目のカリキュラム調査報告」『中村学園教職教育研究』第5号,2021,pp.22-23.
- 7) 吉松遊佳・久原広幸・宮坂明・松園聡美・吉岡重砂美・向坂幸雄・四童子裕・前田りえ・方丈響子「本学卒業生小学校教諭及び保育者における音楽技能実施の現状」『中村学園教職教育研究』第6号,2022,pp.24-27.
- 8) 今川恭子「表現を育む保育環境—音を介した表現の芽ばえの地図—」『保育学研究』44(2),2006,pp.156-166.
- 9) 飯泉祐美子「『絵本からきこえる音』を通した学びの可能性」『音楽教育メディア研究』7,2021,pp.1-11.
- 10) 木下由香「領域『表現』の授業のあり方(3)—絵本に音をつける創作活動を通して—」『仁愛女子短期大学研究紀要』54,2022,pp.41-46.
- 11) 文部科学省「教育職員免許法施行規則」昭和29年文部省令第26号（「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」平成29年文部科学省令第41号一部改正）, 2017.
- 12) 多畑寿城「再課程認定申請の過程、進捗状況と課題～初等教育を中心として～」『阪神教協レポート』41,2018,pp.81-84.
- 13) 半田結・井上朋子・永井夕起子「これからの表現教育の検討—音楽・身体表現・造形の視点から—」『兵庫大学短期大学部研究集録』56・57号,2021,pp.1-12.
- 14) 厚生労働省「児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法」平成13年厚生労働省告示第198号（「児童福祉法施行規則



第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件」平成30年厚生労働省告示第216号一部改正),2001.

- 15) 保育教諭養成課程研究会「平成28年度幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究－幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保証を考える－」,2017.
- 16) 文部科学省総合教育政策局教育人材政策課「教職課程再課程認定等に関する説明会資料」【資料4】教職課程再課程認定等説明会質問回答集.No.208,2017. [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoin/1399256.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1399256.htm) (accessed 2022-11-17)
- 17) 厚生労働省子ども家庭局長「『指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について』の一部改正について」子発0427第3号, 別添「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成15年12月9日付雇児発第1209001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)新旧対照表別添1,2018.
- 18) 一般社団法人全国保育士養成協議会ホームページ  
<https://www.hoyokyo.or.jp/exam/guidance/index.html>  
(accessed 2022-10-25)
- 19) 令和4年保育士試験 受験申請の手引き [後期用]  
[https://www.hoyokyo.or.jp/2022\\_guidance\\_3.pdf](https://www.hoyokyo.or.jp/2022_guidance_3.pdf)  
(accessed 2022-10-25)